

江田島市教育委員会会議録

平成25年3月18（月）平成25年第4回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時45分

2 出席委員

委員長	平上博文
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵

3 出席説明員

教育次長	横手重男
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	宇根英治
学校給食共同調理場 総括場長	小松正博

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	田原 留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長職務代行者報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第14号 江田島市小・中学校結核対策委員会設置要綱を廃止する訓令案について
- (4) 議案第15号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (5) 議案第16号 教育委員会人事について
- (6) その他

7 議事の概要

○ 平上委員長

ただ今から第4回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

ただ今の出席委員は3名です。

定足数に達していますので、これからの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

○ 平上委員長

それでは、日程第1、「教育長職務代行者報告」を行います。

○ 平上委員長

横手教育長職務代行者から、報告事項がありますのでこれを許します。

○ 横手教育長職務代行者

2ページをお開きください。「教育長職務代行者報告」 (省略)

○ 平上委員長

以上で教育長職務代行者報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、坪木委員にお願いします。

○ 平上委員長

日程第3、議案第14号「江田島市小・中学校結核対策委員会設置要綱を廃止する訓令案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 横手教育長職務代行者

議案第14号「江田島市小・中学校結核対策委員会設置要綱を廃止する訓令案について」の提案理由の説明をします。

学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）の一部改正に伴い、現行訓令を廃止する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております議案第14号「江田島市小・中学校結核対策委員会

設置要綱を廃止する訓令案について」の内容についてご説明をします。

提案理由につきましては、先ほど教育長職務代行者が説明しましたとおりです。

5ページをお開き下さい。現行の「江田島市小・中学校結核対策委員会設置要綱」です。

この委員会の目的は第1条にありますように児童生徒の結核について、感染者、発症者等の早期発見、早期治療等の対策の充実・強化を図り、及び地域保健と連携を強化するために江田島市立小・中学校結核対策委員会を設置するものであります。

続きまして、9ページをご覧ください。

平成24年4月2日付け文部科学省スポーツ・青少年局長通知により、学校保健安全法施行規則の一部が改正されました。

改正の概要にありますように、結核の有無の検査方法の技術的基準についてですが、教育委員会に設置された結核対策委員会からの意見を聞かずに、精密検査を行うことができることとされました。

学校保健安全法施行規則の改正部分は、13ページの新旧対照表をご覧ください。上段は改正後、下段は改正前です。

13ページの中の結核に関し専門的知識を有する者等の意見によりが削除されました。このことを受け、今後は、教育委員会が設置した結核対策委員会が精密検査の要否について判定することなく、学校医が精密検査の要否について判定することになります。

については、4ページをご覧ください。

江田島市小・中学校結核対策委員会設置要綱を廃止する訓令案です。

附則につきましては、平成25年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○ 平上委員長

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はありませんか。

○ 平上委員長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対する異議はありませんか。

○ 平上委員長

全員異議なしと認め、承認しました。

○ 平上委員長

議案第15号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

- 平上委員長
全員異議なしと認め、同意しました。

- 平上委員長
議案第16号「教育委員会人事について」を議題とします。 (非公開)

- 平上委員長
全員異議なしと認め、同意しました。

- 平上委員長
それでは本件の審議を終わります。

「その他」

その他では、次の2項目について報告を行いました。

- (1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題について・・・学校教育課
- (2) 平成24年度末日程並びに平成25年度始めの日程・・・学校教育課

以上で平成25年江田島市教育委員会第4回定例会を閉会します。

次の教育委員会会議は4月15日(月)に開催します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署名委員